

株式会社秀電社

認定番号：19014

新規認定日：令和元年 11 月 5 日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、16項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員向けの研修制度がある ・自己啓発の取組みの支援制度がある ・資格取得奨励金制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前 1 年間に於いて、上記のうち、自己啓発の取組みの支援制度の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している ・働き方改革に係る取組み事例を周知している
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用労働者の能力開発制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している
年次有給休暇取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の休暇取得状況を把握している

業務改善の推進	・会議時間の見直し
---------	-----------

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・男性の育児休暇取得の推進

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者の定着を支援する制度がある
--------------	------------------

〈ひとことコメント〉

『いい仕事をして生きる』って大切ですね。

実は、秀電社には**社会の生活基盤を支える電気や機械の設備工事**という、**とってやりがいのある仕事**がたくさんあるのですが、その中で、“やりがいのある仕事”を“いい仕事”にするには、**職場環境**がとっても大事な要素になってくる、と考えました。

そこで、当社では、**就業規則をイチから見直し**、**事務所の大規模リニューアル**を行いました。ホッとできる休憩室を作ったり、コミュニケーションがとりやすいオフィス空間にすることで職場環境がグッと良くなりました。

ほかにも、細かな社内ルールの見直し等、随時行っています。

社員みんなが**“いい仕事”**を実践でき、“**秀電社で働けて良かった**”と思えるような『**いい会社**』を目指してこれからも頑張っていきます！



▲社員旅行 in 神戸



▲社内リニューアル後（執務室）